

特命随意契約理由書

793

件 名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（10月分）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工 事 場 所 （工事案件のみ）	
概 要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選 定 理 由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 千代田区リサイクル事業協同組合 住 所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和 6 年 10 月 1 日
※契約金額	2,383,350 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和6年10月1日から令和6年10月31日まで
担 当 課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	戸籍・戸籍附票標準化 Fit&Gap に係る作業
種 類	物品：委託
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	戸籍情報総合システムについて、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行できる環境を整備するため、標準仕様書に基づき、ADWORLD 標準準拠システムとの Fit&Gap 作業を実施する。
選 定 理 由	本システムの導入については、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定された（平成10年8月7日付千地戸発第176号）。本システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。 本件業務は、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にある。本件業務を同一者以外に履行させると、既存のシステム・機器類の運用に著しく支障が生じるおそれがある。 標準化後のパッケージソフトウェアとの現状の差異を洗い出すための調査・比較は、システムを開発した下記業者以外では不可能であり、本件業務を行うことができない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社日立システムズ 公共・社会営業統括本部 第四営業本部 住 所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 11 日
※ 契約金額	3,850,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
担 当 課	地域振興部総合窓口課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれ

特命随意契約理由書

件 名	生活保護システム標準化 Fit&Gap に係る作業
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 委託 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	2026 年 4 月より本格運用開始となる標準準拠版生活保護システムと本区で現行利用している生活保護システムの Fit&Gap について、国から公表されている資料「生活保護システム標準仕様書【第 1.1 版】(以下、標準仕様書 1.1 版)」をもとに Fit&Gap 作業を行う
選 定 理 由	生活保護システムについて、下記の事業者がプロポーザル期間（平成 28 年度から令和 2 年度まで）及びプロポーザル延長期間（令和 3 年度から令和 7 年度まで）の保守業務を行っており、評価は良好である。 今回の作業は当該システムの特許権、著作権、その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない改造、再構築に係る調査である。また、作業内容が既存システムと密接不可分の関係にあり、同一の開発者以外の者に履行させると既存のシステムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。 以上の理由により、下記の事業者を指定する。
契約の相手方	名 称：株式会社日立システムズ 住 所：東京都品川区大崎 1-2-1
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 11 日
※ 契約金額	1,848,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日
担 当 課	保健福祉部生活支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

865

件 名	街路樹フォローアップ診断・機器診断及び維持管理点検等業務 (第 329 号)
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区内の街路樹の診断を行うもので、平成 29 年度～令和 5 年度に下記業者が受託した「街路樹フォローアップ診断・機器診断業務」に引き続き、健全な道路維持のため区内全街路樹の状態を把握するものである。 活力の衰えた樹木や、倒木・幹折れなどの危険性がある樹木を早期に発見し、樹木による事故を未然に防止するとともに、区内の街路樹の生育状況の確認を行い、健全な道路維持を行うものである。
選 定 理 由	本業務を実施するためには、下記の条件を満たす必要がある。 ① 平成 29 年度～令和 5 年度に実施した診断と同一の判定で診断業務が行えること。 ② 対象となる街路樹は、様々な樹種があり、その診断を行うためには、専門的な知識を有する樹木医によって樹勢を慎重に判定できること。 また、都心部という特異的な環境で生育している街路樹のため、より専門的な知識を有する樹木医による診断ができること。 ③ 東京都が発行した街路樹診断マニュアルの作成・改訂業務を行い、街路樹に特化した公共的視点から、数多くの樹木の診断業務が行えること。 上記の条件を満たすことができるものが下記業者に特定される。また、下記業者は千代田区街路樹点検・診断マニュアル作成業務においても携わっており、当区の街路樹について精通している。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：一般社団法人 街路樹診断協会 ✓ 住 所：東京都港区高輪三丁目4番1号 ✓
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 17 日
※ 契約金額	19,627,300 円
※ 単価	契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	契約締結日の翌日から 令和 7 年 2 月 28 日
担 当 課	環境まちづくり部 道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

858

件 名	千代田区議会議場議席コンセント結線業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他（ ）
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区役所本庁舎7階議場の議長席、議員席、理事者席（合計51箇所）に、床上等のコンセントから各席に設置されたコンセント口まで結線し、通電確認及び議場システムの正常確認まで行うものとする。
選 定 理 由	下記業者は、議場システムのリプレイスをした際の受託事業者であり、また、今年度、議場システム等定期保守点検業務を受託している。今回、床上等のコンセントから各席に設置されたコンセント口まで結線する作業であるが、床上等からは別途、議場システムの弱電の配線設備があり、作業中あるいは作業終了後、議場システム含め不具合が生じたとき、同一業者以外では責任区分が不明確になり、また、作業終了後のアフターサービスや不具合等が発生した際の原因究明、修理対応など迅速に実施することが困難になる等業務履行が達成できない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社東和エンジニアリング 住 所 東京都千代田区東神田1-7-8
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 17 日
※ 契約金額	872,850 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年1月31日（金）
担 当 課	区議会事務局
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

892

件 名	岩本町ほほえみプラザ5階空調機械室チラーユニット部品交換作業
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所	
概 要	岩本町ほほえみプラザ5階空調機械室チラーユニットの圧縮機ステータコイル及び送風機の部品交換作業を行う。
選 定 理 由	チラーユニットは、空調機に使用するための冷水や温水を作る機器であり、岩本町ほほえみプラザでは多目的ホールや厨房など全館的に温度を管理するための機器であるが、経年劣化により不具合が生じている。 本委託は、既存機器の部品交換作業を行うものであるが、交換部品は、他社製品との互換性がなく、専用部品として製造されるため、製造業者でなければ部品の調達や施工は困難である。 また、当該機器は施設利用者の安全に係る設備であり、機器更新は最短かつ確実にを行う必要があるため、既存機器に最も熟知した業者が施工を行う必要がある。 下記業者は、既存機器の製造業者であるとともに、その後保守点検も行なっている業者であるため、最短かつ確実に部品交換を行うことができる。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社日立ビルシステム 首都圏支社 住 所 千代田区神田淡路町二丁目 101 番地（ワテラストワー）
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 18 日
※ 契約金額	6,220,500 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日
担 当 課	保健福祉部 高齢介護課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

870

件 名	車高センサー保守点検業務（第326号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	本件は、千代田区神田相生町にある明神坂ガードを通過する車両に車高制限を注意するための車高計、超音波式車両感知器、車高警告表示板の正常な運用を確保するため点検、清掃、補修を行うものである。
選 定 理 由	本件の設備は、平成17年度に施行された秋葉原駅付近地区土地区画整理事業において、小糸工業株式会社が設計施工し、ミナモト通信株式会社が保守部品の調達及び各機器の点検を行っているものである。 本件は、保守業務契約の履行者に履行させることにより、工期の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められ、また、既設機器と密接不可分の関係にあり、本設備を熟知している保守点検業者以外の者に施工させた場合、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、当該設備の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 ミナモト通信株式会社関東支社 所在地 江戸川区小松川三丁目3番3号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 18 日
※ 契約金額	682,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年2月28日
担 当 課	環境まちづくり部道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

867

件 名	水素ガス検知警報器更新設置業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> ・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田保健所7階検査室において、水素ガス検知警報器および指示計(GP-146)、検知部(GD-A8-18)の保証期限が、それぞれ令和4年3月末日、令和4年9月末日で切れている。また、現在の機器の保守点検が令和6年度をもって対応を終了する。今後異常が発生した際、それを適切に感知できるようにするため、最新の警報器に更新する。
選 定 理 由	下記業者は水素ガス警報器保守点検を受託しており、本設備に精通し管理を適切に遂行している。本件は保健所特有の設備機器かつ既存機器や配線に関わる更新作業であるため、その機器の構造や特性を熟知していなければ、確実な施工は不可能であり、施工後の安全性を担保できない。 下記業者以外の者に履行させた場合、各種配線との連携や運用管理に著しく支障があることから下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 東京イチダ株式会社 住 所 東京都江戸川区東端江一丁目20-3
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 25 日
※ 契約金額	770,000 円 (消費税を含む)
履 行 期 限	契約締結日の翌日から令和7年3月31日
担 当 課	保健福祉部地域保健課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	マイクロソフトエンタープライズサービス業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区が使用しているコンピューター(サーバー及びパーソナルコンピューター)で利用するマイクロソフト社製品及びサービスについて、正常な動作を維持するために必要な技術支援を行うことを目的とする。
選 定 理 由	本委託の履行内容は、マイクロソフト社の製品(Windows OS や Server ソフトウェア)に関する技術支援を委託するものであって、当該製品に関する構造全般に関する知識と技術を要するため、当該製品の製造会社である下記事業者以外では履行できない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：日本マイクロソフト株式会社 所在地：東京都港区港南 2-16-3 品川グランドセントラルタワー
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 28 日
※ 契約金額	7,360,100 円(消費税を含む)
契約期間	令和6年11月1日～令和7年3月31日
担 当 課	政策経営部情報システム課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器等の賃貸借業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	後期高齢者医療事務の際に使用する広域連合電算処理システム用端末機器等は東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が手配する機器数では事務処理上不足する。そのため不足分は各市区町村の予算措置によって独自配置する必要があり、本件は独自配置分の賃貸借契約である。
選 定 理 由	広域連合電算処理システム用端末機器等のうち、各市区町村の予算措置によって配置する独自配置分に関して、現在は東京都国民健康保険団体連合会との契約となっているが、契約の取りまとめを行っている広域連合より、令和6年度機器更改より賃貸借については各市区町村と広域連合指定のリース事業者（三菱HCキャピタル株式会社）との契約を結ぶよう、6東広保管第216号「次期広域標準システム独自配置機器賃貸借契約について」のとおり指示があった。 以上の理由より下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 三菱HCキャピタル株式会社 住 所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 / 日
※ 契約金額	1,648,680 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和12年1月31日まで
担 当 課	保健福祉部 保険年金課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	総務事務業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	効率的な執行体制の構築と財源及び人的資源の再配分をおこなうため、給与・手当等の支給に関する事務、会計年度任用職員に関連する事務などの「総務事務」を集中処理する。また、手当等の申請案内・受付をする「職員サポートデスク」の運営を行う。
選 定 理 由	1 プロポーザル実施年度 令和5年度 (令和6年3月29日付5千政人事発2232号) 令和6年10月1日開始 2 根拠 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条4項 3 継続年数 初年度 4 プロポーザル方式により選定された、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 パソナ 住 所 東京都港区南青山3-1-30 PASONA SQUARE
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 1 日
※ 契約金額	27,718,999 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	さくら樹勢調査業務（第 328 号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	本区では、平成16年3月に『区の花さくら再生計画』を策定し、老朽化が進んでいるさくらの生育環境整備や土壌改良など、樹勢回復に取り組み、その効果について検証を行い、次年度以降の作業内容へと反映している。本件はこの検証業務について委託するものである。
選 定 理 由	さくらの樹勢には生育環境、病虫害被害、土壌条件などの様々な要因が関係しており、本業務を行うにあたり、専門的かつ高度な知識と技術が必要とされる。 また、さくらの樹勢回復・育成の経緯を継続的に把握する必要がある。 下記法人は、造園、林業、植物病理、土壌・肥料、生態学などそれぞれ豊富な専門知識と経験を有し、平成16年度から本業務を受託し、千代田区内のさくらの樹勢回復・育成の経緯を継続的に把握しており、なおかつ、その実績を高く評価している。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称： 特定非営利活動法人 東京樹木医プロジェクト 所在地： 東京都江東区猿江1-23-2
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 3 日
※ 契約金額	2,469,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年2月14日
担 当 課	環境まちづくり部道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	いきいきプラザ一番町地下1・1・2階空調設備改修他に伴う建築工事
種 類	工 事：土木 <u>建設</u> ・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	千代田区一番町12
概 要	1. 地下1～2階 各所における空調改修（別途設備工事）に伴う天井改修 2. 8階 プール用トイレの和便器洋式化に伴う、トイレブース及び床改修 3. 地下1階ホワイエロビーの床絨毯補修
選 定 理 由	当案件について、令和6年8月8日に制限付き一般競争入札を行ったが、応札者がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 佐藤建工株式会社 住 所 東京都千代田区富士見二丁目3番7号タカオビル
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 10 日
※ 契約金額	9,009,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
担 当 課	政策経営部施設経営課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	戸籍への氏名の振り仮名の追加のための機能及び職権記載予定の振り仮名の通知のための機能の整備に係る業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	戸籍法の改正により実施が決定している戸籍への氏名の振り仮名追加等に対応するため、戸籍情報システムの改修を行う。
選 定 理 由	区の戸籍システムは、平成 10 年 8 月 7 日付千地戸発第 176 号による東京都千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会の決定により下記業者のシステムを使用している。 本契約は、戸籍に氏名の振り仮名を追加するために直接的に必要な機能の整備及び職権により戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名を通知するための機能を整備することが目的であり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがあるため、システムを開発した下記業者以外に本件業務を行うことができない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社日立システムズ 住 所 東京都品川区大崎一丁目 2 番 1 号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 25 日
※ 契約金額	13,222,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日
担 当 課	地域振興部総合窓口課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	氏名の振り仮名記載に係る戸籍附票システム整備業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	法改正により実施が決定されている戸籍の附票への氏名の振り仮名記載に対応するため、戸籍附票システムの改修を行う。
選 定 理 由	区の戸籍システムは、平成 10 年 8 月 7 日付千地戸発第 176 号による東京都千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会の決定により下記業者のシステムを使用している。 本契約は、戸籍の附票に氏名の振り仮名を記載し、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記等の実現のために必要となる機能を整備することが目的であり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがあるため、システムを開発した下記業者以外に本件業務を行うことができない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社日立システムズ 住 所 東京都品川区大崎一丁目 2 番 1 号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 25 日
※ 契約金額	13,200,000 円 (消費税を含む)
契約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日
担 当 課	地域振興部総合窓口課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	個別避難計画作成に伴う高齢者相談・支援システム改修業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	事務執行効率化のため高齢者相談・支援システムの改修を行う。
選 定 理 由	本システムは総合住民サービスシステムのサブシステムとして下記業者により構築され、運用保守業務も下記業者が行っている。 本業務は、既存の電算システムの改修であるため、既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、本システムの開発者である下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 電算 住 所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 28 日
※ 契約金額	1,512,500 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日
担 当 課	保健福祉部 福祉総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査に係る期日前投票受付業務の人材派遣
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票において、人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を実施する。
選 定 理 由	本件は、衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票を円滑に行うため、受付業務等を行うものである。 当選挙は、令和6年10月9日に衆議院が解散され、10月27日に投開票が行われる見込みであり、期間が非常に短く緊急を要する。 下記業者は、過去の選挙時に本業務を請け負っており、信頼性も高く、安全で確実な履行が見込まれるため契約の相手方として選定する。
契約の相手方	名 称 株式会社サンレディース 住 所 大阪府大阪市北区豊崎3丁目19-3 ピアスタワー702号室
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 1 日
※ 契約金額	2,512,400 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	契約締結日の翌日 から 令和6年10月31日
担 当 課	選挙管理委員会事務局
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	特別展展示室受付・管理業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	日比谷図書文化館で開催する特別展において、展示室の受付、見回り、展示室内等の清掃、展示の案内誘導、チラシの補充など円滑に運営を行うための業務。
選 定 理 由	下記法人は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）第 37 条第 1 項にもとづき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。 法の理念のもと高齢者の就業及び高齢者福祉の促進を図るため、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 公益社団法人千代田区シルバー人材センター 住 所 千代田区九段南 1－6－10 かがやきプラザ 4 階
契約年月日	令和 6 年 10 月 / 日
契 約 金 額	1,293,600 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 6 年 12 月 15 日
担 当 課	地域振興部文化振興課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	区有施設建築物定期点検業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	・建築基準法第12条第2項の規定による点検 ・外壁の劣化及び損傷の状況に関する点検
選 定 理 由	当案件について、令和6年10月3日に公募制指名競争入札を行ったが、応札者がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社保全工学研究所 住 所 千代田区神田美土代町5番地2第2日成ビル4階
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 7 日
※ 契約金額	20,301,160 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
担 当 課	政策経営部 施設経営課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	学校施設等の非構造部材点検業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	本業務は、文部科学省において学校施設の耐震化を進めるなかで作成した『学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）』に基づき、学校施設及び児童福祉施設の非構造部材（特定天井及び特定天井に準ずる天井を含む）の点検を実施し、学校設置者が正しく施設の実態を把握するとともに、学校施設等の安全性と良好な施設保全を確保する。
選 定 理 由	当案件について、令和6年10月3日に公募制指名競争入札を行ったが、応札者がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社保全工学研究所 住 所 東京都千代田区神田美土代町5番地2第2日成ビル4階
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 7 日
※ 契約金額	7,198,840 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
担 当 課	子ども部子ども施設課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査における投票所用器材等の運搬
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区役所の保管場所から投票機材を搬出し各投票所へ搬入、選挙終了後に回収し保管場所に元のとおり棚積みする業務
選 定 理 由	当選挙は、令和6年10月9日に衆議院が解散され、10月27日に投開票を行うことが決定したもので、期間が非常に短く緊急を要する。 下記業者は、過去の選挙時に本業務を請け負っており、信頼性も高く、安全で確実な履行が見込まれるため契約の相手方として選定する。
契約の相手方	名 称 キタザワ引越センター 住 所 東京都江東区三好 2-10-6
※ 契約年月日	令和6年10月8日
※ 契約金額	1,320,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年10月28日
担 当 課	選挙管理委員会事務局
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

859

件 名	主任 2 年目研修「実務データ分析活用」の実施業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	自治体職員として、業務においてデータを適切に活用できるよう、データ活用に必要なリテラシーを学び基本的な考え方を身に付けるとともに、ワークショップを通じて実践能力の向上を図る。
選 定 理 由	本研修は、業務において必要なデータを適切に活用できるよう、データ活用に必要な考え方や思考を学び、実践力を養う内容としており、カリキュラムを編成し研修を進行するには、自治体におけるDX等に関する専門性と経験、当区研修計画に合わせた柔軟な対応が必要である。 下記事業者は、令和5年度に本区の「データ活用リテラシー」研修を実施しており、カリキュラムを柔軟に調整のうえ、本区職員に対してデータ活用の基礎的知識・思考法の付与を行った。今回の研修は、令和5年度の研修を引継ぎ、発展形として実施するものである。 そのため、令和5年度の研修を行った下記事業者を今回の契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：データ&ストーリー合同会社 住 所：神奈川県横浜市旭区東希望が丘 38 番地 8
契約年月日	令和6年 10 月 15 日
契 約 金 額	770,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年12月20日
担 当 課	政策経営部 人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

855

特命随意契約理由書

件 名	スポーツセンター・九段生涯学習館施設予約管理システムとセキュリティソフトのバージョンアップ業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区立スポーツセンターと千代田区立九段生涯学習館の施設予約管理システムのセキュリティとOSのバージョンアップを行うことにより、外部への情報漏洩を防止するとともに、機能追加や構成の変更等のシステムの改修を実施する。
選 定 理 由	現在使用している施設予約管理システムは、平成19年に導入され、のち平成30年に1度バージョンアップしている。既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システムの構築者以外のものにプログラムの増設・追加を履行させると既存の電算システムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。また、新規で同等のシステムの構築を図ると莫大な費用と時間がかかることが予想される。そのため、現在のスポーツセンター・九段生涯学習館で使用している施設予約管理システムを指定管理者と共同で構築し、運用業務を実施、保守を行っている下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 クロスウェイ株式会社 住 所 〒564-0051 大阪府吹田市豊津町27番12号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 16 日
※ 契約金額	12,416,800 円 (消費税を含む)
契約 期 間	契約締結日の翌日から 令和7年1月21日
担 当 課	地域振興部生涯学習・スポーツ課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

874

件 名	FeliCa パーソナルカードの購入
種 類	物品
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	会計年度任用職員の勤怠管理システムの導入に伴い、出退勤管理用 FeliCa パーソナルカード（以下、IC カードという。）を購入する。
選 定 理 由	IC カードを出退勤管理用として使用するためには、カードの IC 部分に職員番号を登録する必要がある。その際、現在当課が賃貸借契約しているカード書き込み機を使用するが、当該機器に対応した IC カードは、下記業者以外から入手することはできない。 このため、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 アマノ株式会社東京パーキング支店 住 所 〒112-0004 文京区後楽 1-7-27 後楽鹿島ビル 3 階
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 18 日
※ 契約金額	1,210,000 円（消費税を含む）
納 入 期 限	令和 6 年 11 月 29 日
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	防災ラジオの購入
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	災害時等における避難に特に配慮が必要な方々への情報伝達手段を確保することを目的として防災ラジオを購入し、避難行動要支援者名簿登録世帯へ配布を行う。
選 定 理 由	本件の防災ラジオは、現在導入している防災行政無線戸別受信機及び防災ラジオの送受信システムと密接不可分の関係にあり、同一機器を使用することで、一体運用及び故障発生時の迅速な対応が可能となる。加えて、本件の防災ラジオは、通常のラジオと異なり、総務大臣より免許を受けた唯一の免許人である下記事業者のみが販売を行っていることから、下記業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 東京テレメッセージ株式会社 住 所 東京都港区西新橋 2-35-2
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 21 日
※ 契約金額	12,462,450 円（消費税を含む）
納 入 期 限	令和7年2月28日
担 当 課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

921

件 名	和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた都市計画変更等検討支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区立和泉小学校・いずみこども園の校舎は、地域貸館機能や児童館機能と合わせた複合施設として、区立和泉公園（都市計画公園）に隣接して昭和 62 年に建築されている。区では、当該施設に老朽化等の課題があることから建替えに取り組むこととしており、小学校・こども園の機能継続の観点等から、現地建替えではなく、隣接する区立和泉公園敷地への移転建替えを行う方向で検討を始めている（公園との敷地交換）。区立和泉公園は、施設側の工事の完了後、改めて現施設がある場所で再整備することを想定しているが、そのためには都市計画公園の変更手続きが必要となる。 本業務は、上記の方向で、区が都市計画公園の変更手続きを行うこと等について支援を行う。具体的には、施設と公園の双方にとって機能や利便性が向上するような整備構想をまとめ、当該構想をもとに地域との合意形成を行い、都市計画公園の変更手続き等を進めていく。また、並行して施設・公園の基本計画（骨子案）及び近隣の未利用区有地（旧和泉町ポンプ所跡地）の活用検討を行う。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和 6 年度 (令和 6 年 10 月 21 日付 6 千子子施発第 1055 号) 2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 1 号 3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社都市環境研究所 住 所 東京都文京区本郷 2 丁目 35 番 10 号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 21 日
※ 契約金額	18,491,000 円（消費税を含む）

契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
担 当 課	子ども部子ども施設課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

877

件 名	九段上集会室自動ドア防護柵設置及び光電センサー増設作業
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	九段上集会室の正面玄関及び多機能トイレに設置している自動ドアは、JISA4722 で推奨されている安全基準を満たしておらず、挟まれ及び衝突リスクが高い。施設管理者の責務として必要な改修を行い、利用者の安全を確保する。
選 定 理 由	九段上集会室の自動ドア設備は、ナブコシステム㈱製のものが設置されている。この自動ドアに新たな機能を設置、増設する場合には各種部品が必要となるが他社製の部品では互換性がない。そのため同社製の部品購入が必須となるが、正規販売会社以外には流通していないものである。その他、正規販売会社であるため保守・管理・部品供給などあらゆる特性を熟知しており、万一の不具合時にも迅速かつ的確な対応ができる。 以上の理由から、下記業者を指定する。
契約の相手方	名 称 ナブコシステム株式会社 東京第一メンテナンス支店 住 所 東京都港区浜松町1-10-14
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 25 日
※ 契約金額	538,120 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年12月27日
担 当 課	地域振興部 富士見出張所
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

952

件 名	九段中等教育学校 ICT 教育システムサーバ・ネットワーク機器等賃貸借業務（再リース）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u> （賃貸借）
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	ICT 教育システムサーバ・ネットワーク機器等の賃貸借業務
選 定 理 由	下記事業者は、「九段中等教育学校 ICT 教育システムサーバ・ネットワーク機器等賃貸借業務」の落札業者である（令和 1 年 11 月 14 日付、31 千中等シ発第 392 号、契約期間：令和 1 年 12 月 16 日～令和 6 年 9 月 30 日）58ヶ月のリース期間が終了したところだが、来年度 9 月にリプレースを行う予定であり、延長しても機器の使用の問題ないことから機器を引き続き活用するため再契約をし、引き続き使用する。 以上のことから、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 JECC 住 所 東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 1 日
※ 契約金額	5319,600 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日
担 当 課	九段中等教育学校 経営企画室
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

99.0

特命随意契約理由書

件 名	千代田清掃事務所三崎町中継所プラント設備補修業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	本契約は、千代田清掃事務所三崎町中継所用に発注製作された2基あるプラントの内1基(2号機)の性能保持のため、補修業務を行う。
選 定 理 由	本プラントはバケット・コンベア方式を用いたゴミ輸送船舶中継所であり、履行にあたっては当該機器の既存部分と改修部分が一体性を成し、相互に密接な関連のもとに機能するものである。したがって、同一履行者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できないおそれがある設備改修業務である。 下記業者は当該プラント設計・製作を行っており、部品の調達や交換後のプラント全体の調整を行うことができる唯一の業者である。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 新明和工業株式会社 産機システム事業部 環境システム本部 営業部 住 所 東京都台東区上野七丁目 12 番 14 号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 15 日
※ 契約金額	49,500,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年2月28日まで
担 当 課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区会館施設予約システム用オンライン決済サービス利用
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	現在システム構築中の千代田区会館施設予約システムにおいて、区民の利便性向上のため施設使用料をオンライン上で収納受付できる機能を構築する。その実現のため施設予約システムと連携可能なオンライン決済代行サービスを利用する。
選 定 理 由	プロポーザル方式により選定された、富士通 Japan 株式会社が提供する千代田区会館施設予約システムは、ソニーペイメント株式会社の提供するオンライン決済サービスにパッケージ標準機能で連携及び対応している。 下記事業者以外のオンライン決済代行サービスと連携するためには、ゼロからシステム構築する追加の工期及び高額なコストがかかることが確認された。 上記理由により、本業務については下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：ソニーペイメントサービス株式会社 住 所：東京都港区高輪 1-3-13 NBF 高輪ビル 6 階
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 1 日
※ 契約金額	650,584 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	※総額※ 契約のため、契約金額は支出限度額 契約締結日の翌日から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
担 当 課	地域振興部 麹町出張所
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

946

件 名	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査に係る不在者投票受付業務の人材派遣
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票において、人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を実施する。
選 定 理 由	本件は、衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票を円滑に行うため、受付業務等を行うものである。 当選挙は、令和6年10月9日に衆議院が解散され、10月27日に投開票が行われる見込みであり、期間が非常に短く緊急を要する。 下記業者は、過去の選挙時に類似業務（期日前投票）を請け負っており、信頼性も高く、安全で確実な履行が見込まれるため契約の相手方として選定する。
契約の相手方	名 称 株式会社サンレディース 住 所 大阪府大阪市北区豊崎3丁目19-3 ピアスタワー702号室
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 7 日
※ 契約金額	557,875 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約 期 間	契約締結日の翌日 から 令和6年10月31日
担 当 課	選挙管理委員会事務局
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

1026

件 名	衆議院議員選挙用公営ポスター掲示場設置業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	令和6年10月27日執行衆議院議員選挙における公営ポスター掲示場を設置する。
選 定 理 由	当選挙は、令和6年10月9日に衆議院が解散され10月27日に 投開票を行なう見込みであり、期間が非常に短く緊急を要する。 下記業者は、過去の選挙時に本業務を請け負っており、信頼性も高 く、安全で確実な履行が見込まれるため契約の相手方として選定す る。
契約の相手方	名 称 株式会社 広正社 住 所 東京都葛飾区青戸6-1-13
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 1 日
※ 契約金額	6,713,080 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年10月31日まで
担 当 課	選挙管理委員会事務局
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	特別展に係る展示造作等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	令和6年度特別展開催に係る展示会場の設営等の業務を行う。
選 定 理 由	本展覧会の開催にあたっては、千代田区立日比谷図書文化館（指定管理を受託している下記業者。）との協力で開催することとなっている。 今回の展覧会では、他館からの借用物が多くある。貴重な資料も多く含まれており、中には温湿度や光に対して極めて繊細な資料もあり、借用の際には、防犯、防災も含めて、資料の適切な管理が条件となっている。 上記の業務は施設の管理に関わる内容であり、千代田区立日比谷図書館の役割となっている。日頃から当館の会場を使っている下記業者は、施設の環境や構造などを熟知しており、本業務を遂行するのに唯一適した業者であり、他の業者での履行は不可能である。 したがって、下記業者を契約の相手先として指名するものである。
契約の相手方	名 称 株式会社小学館集英社プロダクション 住 所 東京都千代田区神田神保町二丁目 30 番地
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 1 日
※ 契約金額	12,545,350 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月28日まで
担 当 課	地域振興部文化振興課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

1071

特命随意契約理由書

件 名	文化財デジタルマップ作成業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区内の小学生を対象に、地域にある文化財について周知するためのデジタルマップを作成する。
選 定 理 由	本事業は、千代田区の地図上に、文化財の情報や写真をマッピングするとともに、各時代の地図や地形図を現代の地図と重ねて比較してみることができる、小学生の地域文化財の学習ツールとなる専用のデジタルマップを作成するものである。 デジタルマップの作成に当たっては、すでに作成済みの文化財に関するデジタルマップを活用することで効率的かつ効果的な制作を行う予定である。 下記業者は、元の文化財に関するデジタルマップのプログラムや構築に携わっていたため、当該マップに用いられた独自のシステムを熟知しており、マップの更新が可能な唯一の業者である。 よって、以下のとおり契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 日外アソシエーツ株式会社 住 所 東京都品川区南大井 6-16-16 鈴木ビル大森アネックス
※契約年月日	令和 6 年 10 月 7 日
※契約金額	1,234,200 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
担 当 課	地域振興部文化振興課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

970

件 名	感染症情報システム連携に係る各種設定・構築業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	クラウド型校務支援システム「ツムギノ」に入力された欠席情報等が自動的に感染症情報システムに反映されるように、システム連携各種設定・構築を行う。
選 定 理 由	令和6年度に本校の校務支援システムの回線、システム基盤、基盤系ソフトウェアやサービス等の構築・導入作業および、保守・運用業務について実施した公募型プロポーザル（令和6年4月18日付、6千中等シ発第12号）の結果、下記業者に決定した。 本件、感染症情報システム連携に係る各種設定・構築業務は校務支援システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を依頼した場合、校務支援システム本体との調整に多大な時間を要する可能性があり、その結果、経費的にも高額となるなど、システム全体の運用についても著しい支障が生じることとが予想される。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 テクマトリックス株式会社 住所 東京都港区港南一丁目2番70号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 1 日
※ 契約金額	6,600,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日～令和7年1月31日
担 当 課	九段中等教育学校経営企画室
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	CASB 構築業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	SaaS(クラウドサービス)の活用促進を目的に、CASB(クラウドサービス)を利用する際のセキュリティを管理・強化するためのツールを導入するとともに、既存の FW 及び NW 機器類の再設定を実施する。 CASB の導入によって、全庁 LAN 端末でのクラウドサービスへのアクセス状況の可視化とアクセス制御によるセキュリティ対策を実現する。
選 定 理 由	下記事業者は、令和5年2月から稼働を開始した全庁LANシステムを構築した事業者である。 全庁 LAN関連機器の構築・設定を行う事業者は、全庁LANシステムに関連する既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、この業務を全庁LANシステム開発者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、また、トラブル発生時の原因究明・修正などの対処が困難になるなど、当該システム及び関連システムの運用に著しく支障が出る恐れがある。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：東日本電信電話株式会社 東京事業部 所在地：東京都港区西新橋三丁目2番8号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 31 日
※ 契約金額	48,400,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日～令和7年3月31日
担 当 課	政策経営部情報システム課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号ノ

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

1053

件 名	学校等欠席者・感染症情報システムと校務支援システムのデータ連携導入支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	日本学校保健会が構築し自治体向けに開放している学校等欠席者・感染症情報システムと校務支援システムのデータ連携の導入業務を行う。
選 定 理 由	学校等欠席者・感染症情報システムは、日本学校保健会が構築し各自治体向けに開放しているシステムであるが、システムの導入にあたっては、株式会社エスイーシーが窓口となっており、他の事業者に委託をすることは不可能であるため、契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称：株式会社 エスイーシー 所在地：北海道函館市末広町 22 番 1 号
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 1 日
※ 契約金額	550,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで
担 当 課	九段中等教育学校経営企画室
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

1082

件 名	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査に係る選挙公報各戸配布業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査において、公職選挙法第 170 条及び最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 28 条の規定に基づき、千代田区選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して選挙公報を配布する。
選 定 理 由	当選挙は、令和 6 年 1 0 月 1 日に衆議院解散の意向が内閣総理大臣により表明され、1 0 月 2 7 日投開票が見込まれるもので、期間が非常に短く緊急を要する。 下記業者は、過去の選挙時に本業務を請け負っており、信頼性も高く、安全で確実な履行が見込まれるため契約の相手方として選定する。
契約の相手方	名 称 株式会社トークンエクスプレス 住 所 東京都新宿区西新宿 7-23-1 TS ビル 3F
※ 契約年月日	令和 6 年 10 月 4 日
※ 契約金額	※ 単価 164,560 円 (消費税を含む) ※ 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 6 年 1 1 月 5 日まで
担 当 課	選挙管理委員会事務局
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。